

施設基準に関する院内掲示

令和7年4月1日

- 当院は中国四国厚生局長の指定を受けた保険医療機関です
 - 診療日及び診療時間 月～金 9:00～12:00 14:30～18:00 土 9:00～12:00 日祝 休み
 - 次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。
 1. 時間外対応加算 1 「時間外において常時電話対応しております」
 2. 明細書発行体制加算 「領収書を無料で発行し、その事を院内掲示しております」
 3. 外来感染対策向上加算・連携強化加算・サーベイランス強化加算
「地域の医療機関と連携して、感染対策を行いつつ、感染症の発生状況等の報告も行っております」
 4. 有床診療所入院基本料 1 「看護職員 7 名以上勤務しており、かつ基準 1 及び 5 の要件を満たしております」
 5. 医師配置加算 1 「常勤換算により医師が 2 名以上勤務しております」
 6. 看護配置加算 1 「准・看護師があわせて 10 名以上勤務しておりそのうち 3 名以上は看護師です」
 7. 夜間看護配置加算 1 「夜間看護職員を 2 名配置し緊急体制を整えております」
 8. 看取り加算 「基準 5 及び 6 の要件を満たしております」
 9. 看護補助加算 1 「看護補助者が 2 名以上勤務しております」
 10. 夜間緊急体制確保加算 「入院患者の病状の急変に備え必ず医師が 1 名当直しております」
 11. 有床診療所急性期患者支援病床初期加算「基準 6 及び救急指定診療所の要件を満たしております」
 12. 有床診療所在宅患者支援病床初期加算「治療方針に関する当該患者又はその家族等の意思決定に対する支援をおこなっております」
 13. 有床診療所入院基本料在宅復帰機能強化加算 「退院した患者の 70%以上が在宅復帰しております」
 14. 介護障害連携加算1 「基準 3 の要件を満たしており且つ介護保険法における居宅療養管理指導をしています」
 15. 医療 DX 推進体制整備加算 「オンライン資格確認を行う体制を有しており、マイナカード利用の声掛けなどを行っております」
 16. 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）「ベースアップ評価料で得た診療報酬の全額を職員の賃上げに使用しております」
 17. 二次性骨折予防継続管理料（Ⅰ）、（Ⅲ）「骨粗鬆症の予防と治療ガイドラインに従った評価・治療を継続しております」
 18. 下肢創傷処置管理料 「下肢創傷処置に関する適切な研修を修了した常勤医師が治療計画を策定し治療を行っております」
 19. 入院時食事療養（Ⅰ）「管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）適温で提供しております」
尚、入院時食事療養標準負担額 1 食 510 円（一般の方）
 20. 運動器リハビリテーション（Ⅱ）及び初期加算
「専用施設（100 平方メートル）を有しております。また、運動器リハビリテーションの経験を有する専任の常勤医師 1 名及び専従の常勤理学療法士が 2 名以上勤務しております」
 21. (C・M)加算 「16 列以上 64 列未満のマルチスライスCTにて撮影しております」
 22. 医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則 5 及び 6 に掲げる手術
人工関節置換術 年間 0 例実施 靱帯断裂形成術等 年間 0 例実施（令和 6 年 3 月～令和 7 年 2 月）
 - 当院では以下の項目について日額定額制を導入しております（詳細は別紙参照）
 - ・ クリーニングプラン ④衣類プラン（病衣＋タオル） ⑤タオルプラン（タオルのみ）
 - ・ おむつプラン プラン①（交換頻度の多めの方向け） プラン②（交換頻度の少なめの方向け）・ ミトプラン 日額 220 円（税込）
 - 当院では以下の項目について、その使用量、利用回数等に応じた実費負担をお願いしています（詳細は別紙参照）
 - ・ おしり拭き・ウェットティッシュ本体、詰替・トロミ調整用食品・三角巾代(M、L)・清拭用ディスポタオル・マグカップ(ストロー付)
 - ・ お食事用エプロン・消耗品セット・義歯用品セット・爪切り・死亡された方の処置料等
- ※ なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は一切認められていません。
- 当院の特別の療養環境室は、以下のとおりです。入院を希望する方はお申し出ください。

1人部屋 204 号室 205 号室 1 日当り 5,500 円(税込)	1人部屋 211 号室 212 号室 1 日当り 11,000 円(税込)
--------------------------------------	---------------------------------------

○ 標榜科目

整形外科・皮膚科・泌尿器科・形成外科・リウマチ科
リハビリテーション科・内科

○ 診療日及び診療時間

月～金曜日 9:00～12:00 / 14:30～18:00

土曜日 9:00～12:00

日・祝日 土曜日午後 休診

(ただし、急患はこの限りではありません)

○ 管理者 難波 泰樹

○ 診療に従事する医師

常勤医師	難波 泰樹	難波 昌子
	難波 孝徳	
非常勤医師	林田 武継	津田 邦義
	難波 早弥香	竹内 省吾
	三島 孝仁	丸谷 尚輝

○ 診療に従事する看護職員 20名以上

○ 各種指定

保険医療機関 救急指定医療機関 労災指定医療機関
被爆者一般疾病医療取扱機関 生活保護法指定医療機関
身体障害者福祉法指定医

院長 難波 泰樹 副院長 難波 昌子

保険外負担について

2025.04.01

当院では以下の項目について、その使用量、利用回数等に応じた実費負担をお願いしています。		
おしり拭き	1 パック	370 円
ウエットティッシュ(本体)	1 個	430 円
ウエットティッシュ(詰替)	1 個	270 円
三角巾代(M サイズ)	1 枚	210 円
三角巾代(L サイズ)	1 枚	250 円
清拭用ディスポタオル	1 枚	40 円
マグカップ(ストロー付)	1 個	1,200 円
お食事用エプロン	1 枚	1,400 円
消耗品セット	1 セット	2,800 円
義歯用品セット	1 セット	1,500 円
不織布マスク	1 枚	20 円
トロミ調整用食品	1 日	50 円
爪切り	1 本	200 円
爪切り(肥厚した爪)	1 回	300 円
死亡された方の処置料等	1 回	3,300 円
死亡された方の浴衣代	1 着	5,500 円

当院では以下の項目について「日額定額制」を導入しております。		
クリーニングプラン	㊤衣類プラン (病衣+タオル)	日額 440 円
	㊤タオルプラン (タオルのみ)	日額 330 円
おむつプラン	プラン① (交換頻度の多めの方向け)	日額 640 円
	プラン② (交換頻度の少なめの方向け)	日額 530 円
ミトンプラン		日額 220 円

※全て税込みの表記になります

※なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は一切認められていません。

当院の特別の療養環境室は、以下のとおりです。入院を希望する方はお申し出ください。				
1人部屋	204 号室	205 号室	1 日当り	5,500 円(税込)
1人部屋	211 号室	212 号室	1 日当り	11,000 円(税込)

診断書・証明書料及び X 線写真複写料等

2025 年 4 月 1 日 改定

普通診断書(休業用等)	2,200 円
健康診断書(入学・就職・免許等の資格取得用)	2,200 円
入院・通院の証明書又は診断書 (生命保険・傷害保険)	5,500 円
被爆者健康管理手当診断書	3,300 円
身体障害者診断書	5,500 円
後遺症診断書	5,500 円
交通事故診断書	2,200 円
自賠償診断書	5,500 円
自賠償請求明細書	1,100 円
特定損傷治療証明書	5,500 円
受領証明書	550 円
診療録開示手数料	2,200 円
レントゲン写真複写(CD・DVD)	550 円
面談料(保険会社等)	11,000 円
※全て税込み表記	

なんば医院

医療安全管理規定

2025 年 4 月 1 日

当院は患者様に良質な医療を提供するために、医療事故の防止及び院内感染の予防、医薬品の副作用の防止と早期発見のために次の規定を制定し取り組みをいたします。

- I. 医療安全規定
- II. 院内感染対策規定
- III. 医薬品安全管理規定

上記の規定を策定し、医療安全に関する改善活動及び医療事故防止の取り組みに努め、患者様が安心して治療を受けられる医院として評価されるよう努力いたします。

また当院では定期的な職員研修や最新の医療安全情報の収集も行い、日々進歩する医療に於いて最善の治療が受けられますよう努めることを日々進歩する医療に於いて最善の治療が受けられますよう努めることをお約束いたします。

また苦情・相談についての問い合わせは各部署の責任者または下記の窓口へお申し出ください。

苦情・相談窓口 社会福祉士 室屋信枝

なんば医院

個人情報保護方針

2025 年 4 月 1 日

当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責務と考えます。

個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。

1. 個人情報の収集・利用・提供

個人情報を保護・管理する体制を確立し、適切な個人情報の収集、利用および提供に関する内部規則を定め、これを遵守します。

2. 個人情報の安全対策

個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などに関する万全の予防措置を講じます。万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施します。

3. 個人情報の確認・訂正・利用停止

当該本人(患者さん)等からの内容の確認・訂正あるいは利用停止を求められた場合には、検討の上適切に対応します。

4. 個人情報に関する法令・規範の遵守

個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守します。

5. 教育および継続的改善

個人情報保護体制を適切に維持するため、職員の教育・研修を徹底し、改善します。

6. 診療情報の提供・開示

診療情報の提供・開示に関しては、別に定めます。

7. 問い合わせ窓口

個人情報に関するお問い合わせは、各部署責任者または以下の窓口をご利用下さい。

個人情報保護相談窓口 社会福祉士 室屋 信枝

なんば医院

有床診療所入院基本料 1 について

当院では、入院の際に医師を初めとする関係職種が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7 日以内に文章によりお渡しております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び意思決定支援及び身体拘束最小化の基準を満たしております。

明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で自己負担のない方においても発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への交付も含めて、明細書の交付を希望されない場合は事前に受付窓口へお申し出ください。

時間外対応について

当院を継続的に受診している患者さまからの電話等による問い合わせに対し、常時対応できる体制を取っております。緊急の対応が必要と判断した場合、外来診療または専門医療機関へ紹介させていただきます。

なんば医院 0847(43)6336

敷地内全面禁煙について

当院は、敷地内全面禁煙となっております。ご協力のほどよろしくお願いします。

投薬について

当院では患者様の状態に応じ「28 日以上の長期処方を行うこと」「リフィル処方せんを発行すること」のいずれも対応可能です。

※ なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは患者様の症状に応じて担当医が判断致します。

一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みとして特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

医療情報取得加算について

当院は、マイナ保険証を用いたオンライン資格確認による電子資格確認を行う体制を有しています。マイナ保険証等の利用を通じて診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

医療 DX 推進体制整備加算について

医療DX推進体制整備について下記の通り対応しております。

- オンライン請求を行っています。
- オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- 電子処方箋を発行する体制を導入予定としています。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を今後導入予定としています。
- マイナンバーカードの保険証利用の使用において、ポスター掲示・声かけを行っています。

外来感染対策向上加算について

当院は受診歴の有無を問わず、発熱患者様を受け入れております。

当院は院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- 感染管理者を中心とし職員全員で院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に研修会を年 2 回実施します。
- 感染性の高い疾患(インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症など)が疑われる場合は、一般診療の方と分けた診療スペースを確保して対応します。
- 標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し院内感染対策を推進していきます。
- 感染対策に関して医師会や基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。
- 基幹病院に「感染症の発生状況」「抗菌薬の使用状況」「手指消毒薬の使用量」などを年に4回以上報告していきます。
- 抗菌薬の使用量のデータを、診療所版 J-SIPHE「OASIS」に毎月報告していきます。